

平成24年6月土佐清水市議会定例会会期中日程表

◇ 会 期 6月12日～6月27日 (16日間)

日次	月日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第1日	6月12日	火	本 会 議	午前10時	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 陳情の付託について 7. 散 会	
第2日	6月13日	水	休 会			
第3日	6月14日	木	休 会	質疑・一般質問通告書の提出期限午前11時まで		
第4日	6月15日	金	休 会			
第5日	6月16日	土	休 会			
第6日	6月17日	日	休 会			
第7日	6月18日	月	本 会 議	午前10時	質疑・一般質問	
第8日	6月19日	火	本 会 議	午前10時	一般質問	
第9日	6月20日	水	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託	
第10日	6月21日	木	休 会	午前9時		予算決算 常任委員会
第11日	6月22日	金	休 会	午前9時		総務文教 常任委員会
第12日	6月23日	土	休 会			
第13日	6月24日	日	休 会			
第14日	6月25日	月	休 会	午前9時		産業厚生 常任委員会
第15日	6月26日	火	休 会			

第16日	6月27日	水	本 会 議	午前10時	1. 議案の訂正 2. 委員長報告 3. 質疑・討論 4. 採 決 5. 農業委員会委員の推薦 について 6. 議員派遣 7. 閉 会	議 会 運 営 委 員 会 総 務 文 教 常 任 委 員 会
------	-------	---	-------	-------	--	--

平成24年6月土佐清水市議会定例会委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（24.6.20付託）

番 号	件 名
報 告 第 3 号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号））
第 4 号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
第 5 号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号））
第 6 号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号））
第 7 号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号））
議 案 第 2 9 号	平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について
第 3 0 号	平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

◇ 総務文教常任委員会（24.6.20、24.6.27付託）

番 号	件 名
報 告 第 8 号	専決処分した事件の承認について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）
第 9 号	専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
議 案 第 3 3 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 5 号	土佐清水市斎場条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 6 号	土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 7 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 8 号	土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の制定について
第 4 0 号	工事請負契約の締結について

◇ 産業厚生常任委員会（24.6.20付託）

番 号	件 名
議 案 第 3 4 号	土佐清水市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

平成24年6月土佐清水市議会定例会議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今議会提出分（市長提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
報告 第2号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市特別導入型肉用牛貸付事業債権の放棄について）	6. 12	—	—
第3号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号））	〃	6. 27	承認
第4号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	〃	〃	〃
第5号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号））	〃	〃	〃
第6号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号））	〃	〃	〃
第7号	専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号））	〃	〃	〃
第8号	専決処分した事件の承認について（土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）	〃	〃	〃
第9号	専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	〃	〃	〃
議案 第29号	平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について	〃	〃	原案可決
第30号	平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	〃	〃	〃
第31号	土佐清水市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	6. 12	〃

第 3 2 号	土佐清水市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6 . 12	6 . 12	原案可決
第 3 3 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	6 . 27	〃
第 3 4 号	土佐清水市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 5 号	土佐清水市斎場条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 6 号	土佐清水市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 7 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 8 号	土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 9 号	土佐清水市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について	〃	6 . 12	承認
第 4 0 号	工事請負契約の締結について	6 . 27	6 . 27	原案可決
同意案 第 1 号	固定資産評価員の選任について	〃	〃	同意
第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃

◇ 今議会提出分（議員提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案 第5号	深刻化するシカ・イノシシ等の被害から住民の生活と集落を守るため、国の責任において対策を講じることを求める意見書の提出について	6. 27	6. 27	原案可決
市議会 議案 第6号	伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について	〃	〃	〃

平成24年6月土佐清水市議会定例会陳情件名及び議決結果一覧表

◇ 開会中の審査分（24.6.12付託）

付託委員会	受付年月日 番号	件名	提出者	審査結果	議決月日	議決結果
産業厚生	24.5.1 2	「在崎線」の維持・管理についての陳情	土佐清水市布2508番地 横山 誠 他3名	採択	24.6.27	審査結果のとおり
総務文教	24.5.24 3	加久見入沢町及び周辺地区住民津波避難路整備に関する陳情書	加久見区長 池田克彦	採択	24.6.27	審査結果のとおり



平成24年6月土佐清水市議会定例会委員会付託案件一覧表

◇ 今議会受理分の陳情（24.6.12付託）

付託委員会	受付年月日 番 号	件 名	提 出 者
産業厚生	24. 5. 1 2	「在崎線」の維持・管理についての陳情	土佐清水市布2508番地 横山 誠 他3名
総務文教	24. 5. 24 3	加久見入沢町及び周辺地区住民津波避難路整備に関する陳情書	加久見区長 池田 克彦

平成24年6月土佐清水市議会定例会意見書議決結果一覧表

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案 第5号	深刻化するシカ・イノシシ等の被害から住民の生活と集落を守るため、国の責任において対策を講じることを求める意見書の提出について	6. 27	6. 27	原案可決
市議会 議案 第6号	伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について	〃	〃	〃

平成24年6月土佐清水市議会定例会選任事項表

事 項	選任月日	方 法	人員	氏 名
固定資産評価審査 委員会委員	6. 12	承認	1	川渕洋明 (土佐清水市下ノ加江986番地) 昭和26年12月9日生
	6. 27	同意	1	浅尾公厚 (土佐清水市三崎浦3丁目5番2号) 昭和26年9月20日生
固定資産評価員	6. 27	同意	1	浦中伸二 (土佐清水市中浜868番地1) 昭和29年2月20日生
農業委員会委員	6. 27	推薦	2	山本美加 (土佐清水市下ノ加江2804番地5-3) 昭和45年5月4日生
				橘なぎさ (土佐清水市三崎2771番地1) 昭和37年4月6日生

平成24年6月土佐清水市議会定例会一般質問通告一覧表

◇一般質問

順位	質問者	質問内容
1	8番 岡崎宣男君  (一問一答)	1 機構改革時に滞納整理課新設を ○機構改革時に将来を見据え滞納整理課を新設してはどうか ・滞納額、未収額等に対する副市長の認識を問う ・公、私債権の徴収と市民の公平性の担保について副市長に問う ・平成23年12月議会以後の機構改革検討状況について ・収納一元化と人材の確保・育成について ・厳しい財政状況下、財源確保と公平性確保のため滞納整理課の新設を
		2 三崎地区排水対策 ○台風・大雨時の三崎地区浸水箇所・排水の対策について聞く ・三崎田園公園の工事終了後、大雨・台風時に常時浸水する箇所があるが早急に対応を ・三崎浦信号機付近一帯の排水状況の対応等について聞く
2	1番 矢野川周平君  (一問一答)	1 漁業振興について ○荒廃していく漁場について ○これからの漁場対策について
		2 地域力の向上について ○荒れていく水田に渡り鳥を呼び、自然保護で観光客の誘致を
		3 清水小唄について ○小・中学生や市民に、歴史のある清水小唄を
3	2番 森 一美君  (一問一答)	1 農地利用集積事業について ○事業の概要は ○なぜ実施主体団体が設立できなかったか ○今年度の事業取り組みはどうか
		2 アユの放流について ○行政主体で放流事業ができないか
		3 太陽光発電システム設置促進事業補助金について ○太陽光発電システム設置促進事業補助金の経過は
4	7番 永野 修君  (一問一答)	1 電気と市民生活 ○7%節電と市民生活について ○公共施設等の節電計画について ○原発に対する市長の考え方 ○震災瓦礫について

4	7 番 永野 修君 (一問一答)	2 水道事業について ○漏水と水道料金について ○指定工事店について
		3 観光振興と施設管理について ○観光客の状況と対策 ○観光施設整備と管理について
5	1 3 番 橋本敏男君 (一問一答)	1 住宅新築資金等貸付事業と債権回収 ○住宅新築資金回収の実態と問題点 ○問題債権回収の活動実績（法的措置を含む） ○新築・改修・土地取得に関する報告書等の行政書類の提出と保管義務 ○連帯保証制度及び担保設定についての認識 ○住宅新築資金等貸付助成事業補助金 ○債権回収事務事業に関わるコスト ○債権回収 P T や対策室など機構の必要性
		2 再生可能エネルギーの普及促進 ○市庁舎太陽光発電システムの実績 ○エネルギー自給の必要性 ○新たな産業としての可能性 ○再生可能エネルギー普及促進の戦略と道筋 ○再生可能エネルギー特別措置法 ○再生可能エネルギー（全量買取制）を取り巻く環境認識 ○仮称「土佐清水市再生可能エネルギー推進協議会」設置に向けた取り組みを
		3 補助金交付適正化 ○本市補助金の実態 ○補助金交付に対する基本的な認識（理念） ○補助金交付見直しの必要性 ○補助金の問題整理 ○補助金交付における共通基準（ガイドライン）の策定 ○仮称「補助金等審査委員会」の設置
6	6 番 岡林喜男君 (一問一答)	1 交通対策について ○廃止路線代替バス、園児・児童・生徒送迎バス等の運行体系は総合的に見直しを ・送迎バス運行状況 ・送迎バス運転業務委託料等 ・廃止路線代替バス運行状況 ・廃止路線代替バス運行事業費補助金額 ・交通体系見直しの現状 ○デマンド交通システムを導入し、地域のニーズに合った新しい公共交通を

6	<p>6 番 岡林喜男君  (一問一答)</p>	<p>2 ごみ問題について ○ごみ処理の仕組みや法律はどうなっているのか ○ごみ処理経費はいくらか ○ごみの発生抑制・減量をどう進めていくのか ○環境型社会、ゼロ・ウェイスト宣言を</p> <p>3 介護報酬改定について ○介護予防訪問介護のサービス提供時間は、適切に対応されているか</p>
7	<p>10 番 岡林守正君  (一問一答)</p>	<p>1 地域産業の活性化について ○産業振興課の初代課長として機構改革の目的を踏まえた課長の抱負と意欲を聞く ○本市の主要産業である、農業、漁業、観光業、各産業の現状は ○これまでの各産業の克服すべき課題をどのように認識しているか？ ○観光業を戦略産業と定義するため、観光業が果たすべき役割は何か ○初代産業振興課長の今後の施策展開に向けた意気込みを問う</p> <p>2 地震・津波対策について ○南海地震・津波対策に係る予算額について ○南海地震対策係の人員、人的体制。課設置の有無、人数等について ○財政的見地を踏まえ、今後の体制のあり方を問う ○本市の南海地震・津波対策に対する、防災ビジョンを</p> <p>3 移住促進に向けた取り組みについて ○本市が実施予定の移住促進事業について ○人口対策としてのシルバータウン構想について ○任期は残り1年、実現は？</p>
8	<p>4 番 西原強志君  (一問一答)</p>	<p>1 再生可能エネルギー事業化促進事業について ○再生可能エネルギーの推進について ・事業計画の概要について ・事業目的について ・事業の必要性について ・事業内容について ・事業の効果について ・再生可能エネルギーの位置付けについて</p> <p>2 機構改革について ○今回の機構改革に伴うメリット・デメリットについて ○観光課の名称が消えた土佐清水市の行政運営について ○本市の特性を生かした産業「観光業・水産業・農林業・商工業」振興について ○南海地震対策課の創設について ○今後の機構改革の考え方について</p>

9	5 番 永野裕夫君 (一問一答)	1 中学校地震津波対策について ○避難経路、避難場所について ○避難訓練について
		2 新清水中学校について ○工事の進捗状況について ○開校準備について ○統廃合について
		3 中学校建設について検証 ○入札方法について ○工事の管理は万全か ○建設に伴う経済効果は
		4 あしずりまつりへのこれからの行政の関わりについて ○流動人口をどう観光振興に生かすか ○寄付金の行政支援について ○市民祭あしずりまつりを今後行政としてどう考えるか

平成24年6月土佐清水市議会定例会意見書（全文）

市議会議案第5号

深刻化するシカ・イノシシ等の被害から住民の生活と集落を守るため、

国の責任において対策を講じることを求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成24年6月27日

議長 武藤 清 様

提出者 岡林 喜男

賛成者 矢野川周平

永野 修

岡崎 宣男

橋本 敏男



深刻化するシカ・イノシシ等の被害から住民の生活と集落を守るため、  
国の責任において対策を講じることを求める意見書

近年、シカ・イノシシ等による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的にとどまらず、農家の生活意欲を著しく衰退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしている。

土佐清水市においても各種制度の導入・高知県との連携等により、その対策を講じているものの、効果的な捕獲、駆除にいたらず、むしろ限界と言っても過言ではない状況となっている。

特に、四国地方の山間部は急峻な地形に広大な国有林が広がり、本市が対策を講じても国有林に逃げ込まれる等、その対策は困難であり、逆にこのことによりシカ・イノシシ等の食害被害地域の分散化と広域化をもたらす結果となっている。

高知県が公表した集落調査報告書では、2010年の県内中山間地域の人口は、1960年と比べて22万5,637人も減少し、将来的に集落が消滅する恐れが広がっている。その中でも多くの人が、シカ・イノシシ等の被害が日々の生活の困りごとや不安材料としてあげており、このことは住みなれた地域や集落に今後も住み続けたいと考えても、この問題を解決しなければ集落の存続自体が危うくなり、もはや一刻の猶予もない事態に直面していると判断されるどころである。

シカ・イノシシ等の異常繁殖により、道路上で住民と接触事故を起こすなど、その生活の安心・安全を脅かす事態にまで拡大することも懸念されるどころである。

これらのことから、深刻化するシカ・イノシシ等の被害を防ぎ、住民の生活と集落を守るため、下記の事項について国の責任において対策を講じるよう強く求めるものである。

#### 記

1. シカ・イノシシ等の食害に対し、関係する自治体・各団体との連携が必要であることから国の直轄事業として対策を講じること
2. シカ・イノシシ等の食害は、自然の生態系を破壊し深刻で破壊的な被害をもたらすものであることから、予算措置を含めた国の特別対策として措置すること
3. 現状の駆除方法では限界があることから効果的な捕獲、駆除方法の開発等国が積極的に乗り出し、財政的な支援も含めた施策を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日

土佐清水市議会議長 武藤 清

衆議院議長 横路 孝弘 様

参議院議長 平田 健二 様

内閣総理大臣 野田 佳彦 様  
農林水産大臣 郡 司 彰 様

市議会議案第6号

伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成24年6月27日

議長 武藤 清 様

提出者 岡林 喜男

賛成者 矢野川周平

永野 裕夫

井村 敏雄

橋本 敏男

## 伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年経過したが、事故原因の究明は進まず、事故収束のめども、避難されている被災者がふるさとへ帰る見通しもたっていない。放出された放射能で被曝した住民、とりわけ乳幼児、子どもたち、妊婦、若者たちへの健康被害も懸念されている。広域に広がる放射能汚染地域の農林水産業や生活被害への補償、除染費用、被曝がれきの処理など、長い時間と莫大な費用がかかることも明らかになっている。

このような状況の中で、政府は、いったん停止した四国電力伊方原発の再稼働を急ごうとしている。この伊方原発については、日本最大の活断層・中央構造線のほぼ真上に位置しているにもかかわらず、地震に対する備えはきわめて不十分であり、再稼働を差止める新たな訴訟も起こされている現状である。また、伊方原発のような加圧水型原発は、原子炉格納容器内に窒素が注入されていないために、過酷事故が起きれば格納容器が水素爆発を起こす危険性があるがその対策もとられていない。

こういう状況下で、再稼働を行うことは、周辺住民の生命と健康を脅かすことに繋がり、四国内に存在する土佐清水市議会として、断じて認めるわけにはいかないものと判断するものである。

さらに、本年2月11日に国際NGO「グリーンピース」が、伊方原発周辺から200個の風船を飛ばした実験は、わずか3時間後に四万十市竹島に風船が飛来したという驚くべきものだった。このことは、伊方原発で事故が起きれば、原発周辺地域はもちろんのこと、四万十川流域や豊後水道、宿毛湾、足摺半島など高知県西南部が放射能に汚染される可能性を秘めているものと言わざるを得ない。

また、四国電力自身が公表しているように、今夏において、電力不足は生じないとのことであり、伊方原発を再稼働させる理由は見当たらないものとも判断される。

以上のことから、福島第一原発事故を教訓としてかけがえないの故郷を守るために、国におかれては伊方原発の再稼働の判断を行うことのないよう、また、当該施設を管轄する自治体におかれては再稼働について認めないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日

土佐清水市議会議長 武 藤 清

内閣総理大臣 野田佳彦様  
経済産業大臣 枝野幸男様  
愛媛県知事 中村時広様